

## 保育士等採用活動支援業務仕様書

### 1 事業の背景・目的

本市では今年度、待機児童が大幅に増加しており、その背景には市内の園にて保育人材の確保が困難な状況がある。

待機児童の早期の解消を図るため、市内の園の経営者、園長などを対象とするセミナーの実施や、施設への採用活動等にかかる訪問指導、学生等の保育士として働く事を希望する者を対象に就職フェアの開催やPR活動を実施し、採用者の増加および保育士不足解消を実現することを目的とする。

### 2 委託業務の内容

#### (1) 採用セミナー

- ① 施設の経営者、園長などを対象に、全国の保育士採用の動きや魅力ある職場環境づくりの必要性について理解を深め、採用活動で準備すべき事項を伝えるセミナーを実施する。
- ② セミナーの規模
  - ・実施回数 3回
  - ・1会場当たりの定員は、約30名とする。
- ③ セミナー会場の設定
  - 対象者がセミナーに参加しやすいよう公共交通機関等を利用しやすい会場、又は自家用車で参加に支障がない規模の駐車場のある会場を設定する。
  - なお、新型コロナウイルス感染症等の感染状況により、感染防止対策が必要となる場合は、会場はセミナー参加者の倍以上の定員規模を確保することとし、市と協議のうえ会場設定すること。
  - また、ZOOM等を活用し、当日会場に来られない受講者にも配慮すること。
- ④ 日程・時間の設定
  - ・受講者がセミナーを受講しやすい日程を設定する。
  - ・セミナーの目的を達成するために十分な受講時間を確保する。
- ⑤ 講師の選定
  - セミナーの内容に関する専門的な知識又は経験を有する者を講師として選定する。
- ⑥ 講師との連絡調整について
  - セミナーに必要な資料、機器等を準備する。

#### (2) 採用活動支援に向けた訪問指導

個別支援を希望する施設を対象として、採用活動改善に係る訪問指導を実施する。  
訪問園の選定については市と園で協議のうえ、決定することとする。

- ① 訪問指導内容
  - ア) 園の採用計画の策定
  - イ) 採用手法に関するアドバイス（求人文言見直し、実習生フォロー等）
  - ウ) 園の情報発信に関するアドバイス

※内容については、アからウを基本とし、園および市と協議して決定することとする。
- ② 実施施設数
  - 1施設において4回実施する
- ③ コンサルタントの選定
  - 保育士の採用および保育所等の運営に関する支援のための知識又は経験を有する専門家をコンサルタントとして選定する。

### (3) 就職フェア

保育士確保のため、保育士として働く事を希望する人を対象として、来場者に就職先や実習先を紹介するためのフェアを実施する

#### ① フェアの規模

- ・ 参集型により、1日間で実施する。
- ・ 1回当たりの定員は設定しないが、来場者数の目標は100名とする。

#### ② 日程・時間の設定等

ターゲットとなる来場者が集まりやすく告知効果および会場確保の見込等を鑑み、設定する。

#### ③ 開催会場

会場は守山市内とし、約15ブースを設営可能な広さで、交通の便がよい来場者にとって利便性の高い場所を提案すること。

#### ④ 企画・運営

就職フェアの企画、準備および当日運営については、来場者が集まる企画を提案すること。各園のブースのほか、セミナーや保育人材バンク、就労に係る相談ができるブースを設けること。

### (4) 保育士PR冊子・PR動画作成

学生を中心としたターゲットに対して有効な広告宣伝方法を提案すること。

## 3 セミナーに関して

### (1) セミナーの企画

セミナーの企画については、市の保育士採用状況・人材定着状況の現状に基づき、保育所、認定こども園の実情に即した効果的な内容とすること。

### (2) セミナー講師の選定

講師は事業者が推薦し、市とともに選定する。

### (3) セミナーで使用する資料等の準備

講師および市と十分に協議し、セミナー資料を作成する。

## 4 採用活動支援に向けた訪問指導に関して

### (1) 訪問指導の実施

- ・ 対象園の相談内容および取組み内容を十分確認するため、訪問指導の開始前に市担当者の方針に関する協議の場を設けること。
- ・ 対象施設に対し、事前アンケートを実施すること。  
内容は、園の採用手法に関する現状の確認、また採用に関する職員体制など業務遂行に必要な情報を訪問指導実施前に把握すること。
- ・ 初回の訪問は、保育士の採用および保育所等の運営の各分野の知識又は経験を有する専門家が訪問し、施設の課題を総合的に把握・助言する機会とする。
- ・ 2回目以降の訪問は、初回の訪問で課題が明らかになり、改善が必要とされた分野の専門家が対応することとし、改善のための具体的な方策を提案する。

## 5 就職フェアに関して

令和6年1月のうちの日曜日開催にて、市内保育園約10のブース出展を想定している。市と協議の上、適宜10の保育園に出展を案内し、ブース出展に必要な準備事項を依頼する。

なお、各ブースで説明を聞いた求職者は、会場内の別部屋にて採用面接に進むことを想定している。求職者らが、各保育園の応募に対する個別相談が増えるよう、会場内レイアウトや看板などを工夫する。

また、求職者に対する告知方法も、適宜な方法を提案し、実施する。求職者のターゲットイメージとしては、保育士の有資格者の再就職や保育士資格取得予定者をイメージしている。これについて市の関連Webサイトへの就職フェアの掲載や、市内関係機関にチラシを配布するなど、市も協力のうえ実施する。

## 6 保育士PR冊子・PR動画作成に関して

採用活動支援ツールとして、守山市が使用するPRツールを作成する。このPRツールの目的は守山市として保育士を増やす（再就職者や学生が守山市の保育園への就業を選んでいただくこと）ことであり、様々な場で活用できるものを想定し、事業年度の終わりまでに納品すること。

冊子：8ページ程度、カラーを想定。

1,000部程度作成。今後も活用を想定していることから、デジタルデータを市に提供すること。

動画：3分～5分程度。SNSなどで拡散が進むことが望ましいデジタルデータを市に提供すること。

## 7 事業の管理

### (1) 実施体制

事業の実施にあたる責任者を配置し、受託した場合、主たる担当者については所持する業務用携帯電話の番号等を守山市に知らせ、速やかに連絡が取れるように体制を整えること。

### (2) スケジュール

委託業務は概ね次の時期での実施を目安とすること。ただし、実施時期については、市と適時、適切に協議を行い、決定すること。

業務内容	実施時期の目安
採用セミナー	令和5年11月～令和6年2月
コンサルティング	令和5年11月～令和6年3月
就職フェア	令和6年1月
PR冊子・動画作成	令和5年11月～令和6年3月

※上記実施時期については、変更の可能性あり。

### (3) その他

- ・事業の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取り扱いを適正に行うこと。
- ・事業の一部の再委託にあたっては、提案時に含め、事前に市の承認を得ること。
- ・業務の各過程においては、市と十分な協議、連携を行った上で行うこと。
- ・本件業務の委託料は、業務終了後、締結する契約書に従い、支払うものとする。
- ・事業計画、予算および事業運営上重要な事項については、事前に市と協議すること。
- ・仕様書に記載がなく、疑義が生じた場合は、市と協議することとする。